

令和6年2月1日

会 員 各 位

一般社団法人埼玉県LPガス協会

**「埼玉県 令和5年度 第2回 LPガス料金負担軽減補助事業」へのご協力について
(大切なお願い)**

第1回目のLPガス料金の補助事業に、会員の皆様からの大変なご協力をいただいたことにより、多くのお客様に喜んでいただくことができました。ご協力に深く感謝申し上げます。

埼玉県では、引き続きLPガス価格が高騰していることから、県内でLPガスを利用するご家庭等の負担軽減を目的とした第2回目の補助事業を行うこととなりました。

補助事業の仕組みは第1回目と同様に、LPガス販売事業者が、県内でLPガスを利用する一般消費者等へのLPガス料金の値引きを行い、その値引きの実費及び所定の経費が販売事業者へ交付されることとなります。

この補助事業は、LPガス販売事業者様にご協力をいただかなければ実施することができません。

販売事業者様には多大なご負担をおかけすることになりますが、LPガスをご利用いただいている全てのお客様へ県の支援をお届けするため、どうか皆様のご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1. 本事業の実施につきましては、埼玉県ホームページをご参照ください。
（“埼玉県令和5年度第2回LPガス料金負担軽減補助事業”で検索できます。）
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0403/news/page/20240105.html>
(エル) (エル)
 - ・ 交付要綱、手引き、Q&A、申請書様式等をダウンロードすることができます。
 - ・ 説明会（1月19日、1月22日Web開催）の動画を閲覧することができます。

※様式1号、様式第2号に誤りがあることが判明し、1月31日に再アップロードしました。古い様式をダウンロードした方はお手数ですが再度ダウンロードいただき、新しい様式をご利用くださいますようお願いいたします。

2. 埼玉県以外の都県でもLPガス料金の補助事業が行われています。
埼玉県外のお客様へLPガスを供給されている販売事業者様におかれましては、それぞれの都県の補助事業へもご協力いただきますようお願いいたします。

3. 補助事業の事務局

補助金の交付申請書及び実績報告書は下記事務局あてにご提出くださいますようお願い致します。

なお、本補助事業に関するご質問も下記事務局あてにお問合せくださいますようお願い致します。

名 称：**埼玉県第2回LPガス補助事業事務局**

所 在 地：330-0802 埼玉県さいたま市大宮区宮町4-129
大栄ツインビルN館5階（株式会社日本旅行 埼玉法人営業部内）

◆電話番号：0120-938-605

（受付：平日午前9時から午後5時30分まで）

◆F A X：050-3535-5780

◆メールアドレス：**saitama_lpg-hojokin@nta.co.jp**

事務局に電子メールを送信する場合はメールの件名を下記のとおりご記載くださいますようお願いいたします。

- （1）申請書等の提出をする場合
（申請書）販売事業者名 又は（実績報告書）販売事業者名
- （2）修正した申請書等を提出する場合
（修正申請書）販売事業者名 又は（修正実績報告書）販売事業者名
- （3）補助事業への質問の場合
（問合せ）販売事業者名

以 上